







奈半利町ホームページ http://www.town.nahari.kochi.jp/







- 奈半利町長杯ソフトボール大会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.132
- ヘルスメイト
- 中学校だより ほか



人 口/3,530 人 男 / 1,634 人 女 / 1,896 人 世帯数/ 1,788 戸

平成25年6月30日現在



6月16日(日)、奈半利緑地公園にて、奈半利町長杯ソフトボール大会が開催されました。



今回はJA、東町、トペ・スイシーダ、田野いしん君、 SUPER奈半利町体育会、スーパーポストマン、㈱ダイネ ツ、高知銀行、奈半利町役場の9チームによるトーナメン ト戦で争われ、初参加のチームも、毎年参加されている チームも皆楽しく汗を流しました。

梅雨の影響で天候が心配されていましたが、前日まで の雨がうそのように試合当日は快晴に恵まれ、みなさん の熱いプレーと応援が印象的でした。

また当日の準備、片付けにはスポーツ推進委員や、体育 会野球部をはじめ、たくさんの参加チームの方々のご協 力をいただき、スムーズに行うことができました。ありが とうございました。

大会結果は次のとおりです。

☆優 勝 SUPER奈半利町体育会 ☆準優勝 東町 ☆3 位 田野いしん君

ポータブル発電機の寄贈 全国統一事業「、絆、感謝運動」による

6月27日に中芸地区商工会青年部より 今後もさらに強化していくこと等を目的 災害における復興支援活動等でも改めて ポータブル発電機を寄贈いただきました。 とした「゙絆、感謝運動」として、平成25年 る「絆」について確認・感謝するとともに、 確認された商工会青年部及び地域におけ 東日本大震災をはじめ各地で発生した



ユース・・・・・





人権の花運動のご紹介

りや優しい心を持ってもらうことを目的としたもので、また、 花を植え大切に育てていくことを通じて、友達に対する思いや を目的としています。 たくさんの人々に人権に対する理解を呼びかけ広げていくこと 育てた花を駅に設置することで、駅を利用する人だけでなく、 て人権の花運動を行っています。この運動は、町内の小学生が 奈半利町では高知県の委託を受け、人権啓発活動の一環とし

児童に育ててもらいました。 合わせて、なはり駅に設置し ごめんなはり線開通記念日に 育てられた花は、7月1日の 半利小学校、 ております。 今年は、12株の花の苗を奈 加領郷小学校の





若者(4歳未満)の就職支援相談センター 「ジョブカフェこうち」

主なサポートメニュー

·就職相談

が就職のための相談、対応をします。 キャリアコンサルタント(仕事に関する専門的な相談員)

▼履歴書・職務経歴書の書き方指導

▼面接指導

接です。 事前にやっておくと便利な模擬面

▼職業適性検査

所要時間10分程度の適性診断で

職業訓練情報の提供

県の職業訓練情報を提供します。

しごと体験講習

短期間の就労体験で早期就職を応

・就職活動セミナーの実施

専門講師による就活セミナーを行い

※サポートメニューは全て無料です。 ださい。 詳しくは、 ホームページをご覧く

運営時間

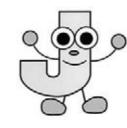
※(年末年始の休日を除く) 午前10時~午後7時

運営者/高知県経営者協会

設置者/高知県

お問い合わせ

高知県就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」 ☎ 088-802-2025 ⊠ info@jobcafe-kochi.jp URL:http://jobcafe-kochi.jp/





楽しいな」と子どもたちが言える米ケ岡

苦労の中でも楽しみながら、「農業って

の農業体験です。

米ケ岡農業体験

幼稚園。川学校。中学校

小学校 2 年生

米ケ岡での農業体験が始まりました。今 年も、幼稚園と小学校2年生がお芋の農 業体験、小学校5年生と中学校1年生が **椔作体験を行います。** 平成25年度幼稚園・小学校・中学校の

汗を流して、野菜やお米を自分たちで作 たちに直接土に触れて、泥んこになって、 り、収穫し、それを自分たちの口に入る 時の喜びを子どもたちに味わってもらいた までの苦労をしてもらい、収穫時、食べる いと思います。 この米ケ岡農業体験を通して、子ども

学校5年生。中学校1年生田植え体験

学校・中学校とも自分たちの手で植えるこ 手植え作業で最後までみんなで協力して小 全員が泥んこになりながらも一生懸命

しました。

日(火)に小学校5年生が田植え体験を

5月30日 (木) に中学校1年生、6月4

とができました。 いました。

バスの運転手さん、本当にありがとうござ お世話になりました教育委員会の方々、

中学校 年生









幼稚園児。川学2年生楽しい手植え体験

懸命お芋、お米を育てます。

やコイの観察をしました。

ただいた方々に感謝し、一生地域の方やサポートしてい

生活体験学校前の池でメダカその後、お弁当を食べて、

きくなるおまじないも行い、懸命お芋を植え、お芋が大泥だらけになりながら1生 秋の収穫を待つこととなりま 生が芋植えをしました。 6月5日(水)に小学校2年5月31日(金)に幼稚園児、











県からのお知らせ



を存じですか。平成25年度の間伐事業等の支援制度

施業を集約化し、間伐等をする場合の補助事業

●造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等

_~	では、						
作	₹種	対象林齢	作業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
森林	間伐	~60年生 ※標準伐期齢 の 2 倍以下 の林齢	不用木の除去、不良木の 淘汰、搬出集積	0. 1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合森林経営計画でとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5 ha以上で平均搬出材積が10㎡以上 ②森林施業計画又は特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画でとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5 ha以上で平均搬出材積が10㎡/ha以上	30%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施業計画の認定を受けた者、か つ集約化実施計画の対象森林。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の	
境保全直	更新伐	~90年生	不用木の除去、不良木の 淘汰、支障木やあばれ木 等の伐倒、搬出集積		30 /6	事業主体に位置付けられた者、かつ 集約化実施計画の対象森林。 ●②については、平成25年度に限る。 ●いずれも事前計画の提出が必要。 (森林作業道の計画を含む)	68%
森林環境保全直接支援事業	除伐等	~25年生 (除伐A·B1) 林齢制限 なし (除伐B2)	A:下刈が終了後した人工林 で行う、不用木の除去、 不良木の淘汰 B1:不良木の淘汰(初回間伐 に限る。) B2:育成しようとする樹木の 胸高直径の平均が18cm 未満の不良木の淘汰	去、 10. 1ha以上/施行地 5.		下記の①、②のいすれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施業計画の認定を受けた者または特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ● ②については、平成25年度に限る。	
環境林整備事業	間伐	~60年生	不用木の除去、不良木の 淘汰	0. 1ha以上/施行地	30%	合、又は寄付や分収契約解除等により公有 林化した森林で実施した場合に限る)	

●森林整備加速化・林業再生事業(国庫事業) 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	作業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間 伐	林齢制限なし	不用木の除去、不良木の 淘汰、搬出集積	0.1ha以上/施行地 事業を実施する施行地面積の合計が0.1ha以上で平均搬出材積が20㎡/ha以上	30%	県及び地域協議会の構成員のうち、下記の①、②の条件を満たしていること。 ①集約化実施計画の対象森林。(事業主体は集約化実施計画を作成すること)ただし、森林経営計画の認定を受けた者が、同計画の対象森林において事業実施する場合は、この限りでない。 ②森林経営計画を策定するよう努めること。	65%

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業

●緊急間伐総合支援事業(県事業)●公益林保全整備事業【森林環境税】下表以外の作業種…路網整備(500~1,500円/m) 申込先→市町村

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間伐	11~45年生	公益林保全整備事業 (保育間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円/ha
		森林整備支援事業(搬出間伐)	0.111022127 1161126	0070	国庫補助事業の対象となら ない森林	定額 183,000円/ha

●自伐林家等支援事業(県事業)下表以外の作業種…路網整備(500~1,500円/m)、小口素材搬入支援(2,000~6,000円/m)・申込先→森林組合 ※小口素材搬入支援については、小数量で出せなかった間伐材を森林組合が森林所有者に代わって回収、販売、精算してくれます。

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
	11年生~	森林整備支援事業(切捨間伐)	0.1ha以上/施行地	2007	国庫補助事業の対象となら	定額 80,000円/ha
	31~60年生	森林整備支援事業(搬出間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	ない森林 	定額 183,000円/ha

●みどりの環境整備支援交付金(県事業)【森林環境税】…造林事業への嵩上げ

, -	2 -2-5K-7011 III.		
作業種	対象林齢	補助要件等	補助率
	11~25年生	除伐A:不用木の除去	定額 54,000円/ha
除伐等	11~25年生	除伐B1:不良木の淘汰(初回間伐)	定額 35,000円/ha
	11~35年生	除伐B2:不良木の淘汰(平均胸高直径18cm 未満)	定額 35,000円/ha

再造林及びシカ被害防護施設に対する支援制度

●森林資源再生支援事業(県事業)…造林事業への嵩上げ

作業種		補助要件等	補助率	
	再 造 林	造林補助事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備(鳥獣書防止施設等整備)とする。	22%以内	
	シカ被害防護ネット	ただし、シカ被害防護ネットについては、再造林と一体的に実施するものとする。	(造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる)	l

お問い合わせ先

高知県 林業振興·環境部 林業改革課(間伐担当) ☎088-821-4602

安芸林業事務所 ☎0887-34-1181 中央東林業事務所 ☎0887-53-0655 嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162 中央西林業事務所 ☎088-893-3612

須崎林業事務所 ☎0889-42-2371 幡多林業事務所 ☎0880-35-5977

■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。





6月2日に行われた高知県総合防災訓練

一般会計補正予算に 2億3,862万円を追加

津波避難路整備事業、 津波避難ビル整備事業、 町道大原・西ノ平線改良工事、 町道須川・久礼岩線改良工事など

主な一般会計補正予算

項 目	金額
町道大原・西ノ平線改良	L 事 費 4,800 万円
町道須川・久礼岩線改良	L 事 費 3,650 万円
津波避難路整備事	業 費 325 万円
津 波 避 難 ビ ル 整 備 事	業 費 100 万円
奈半利中学校太陽光発電設備•空調設備設	置工事費 6,420 万円

平成25年 第2回定例会(6月)

6月定例会は、6月13日に開会し、町長からの行政報告の後、報告案件1件、条例案件3 件、契約案件1件、 予算案件4件、意見書2件を原案どおり可決し、14日に閉会した。

・般質問は5人が登壇し、文化財等観光資源、移住促進策の強化、 事務事業執行と職員の 地震・津波対策、給食の食物アレルギ -対策などについて執行者の考えをただした。

526万円である。

国民健康保険事業特別会計

歳入総額6億1、959万

を差し引き、実質収支額は3、 り越すべき財源1、617万円

円、歳出総額5、656万円で、 027万円で、実質収支額1、 排水事業特別会計は、歳入総額 収支額は265万円。漁業集落 円、歳出総額6億33万円で、 実質収支額は55万円である。 07万円。後期高齢者医療特別 1、135万円、歳出総額1、 額1億1、744万円で、実質 額1億2、010万円、歳出総 易水道事業特別会計は、 質収支額は1、926万円。 会計は、歳入総額5、711万 歳入総

○平成24年度決算見込み

町づくりなどを目的に住民懇談 内14カ所の集会所等で、今後の ベ182人であった。 会を開催し、住民の参加者は延 5月7日から約1カ月間、町 執行部から南海地震対策、子

2、132万円、歳出総額25億

一般会計は、歳入総額26億

算見込みは次のとおりである。

各会計における平成24年度決

6、988万円で、翌年度に繰





訓練について

災訓練が行われた。 半利港緑地公園を中心 参加し、高知県総合防 の消防団など計8機関 に県警や自衛隊、 から約1、100人が 去る、6月2日、 各地

助救出訓練」、「災害医 や「倒壊家屋からの救 療活動訓練」などに参

> きたい。 向けての取り組みを充実してい 験を得ることができ、今後も、 べき南海地震に備えて貴重な体 階から関わることにより、 防災組織や職員が計画、 医療活動訓練」には当町の自主 屋からの救助救出訓練」、「災害 この経験を活かし、防災、減災に 準備段

○住民懇談会の開催

センター事業、地域活性化補助 育て支援施策、あったかふれい

どの行政情報を提供した。 避難場所の整備状況などの行政 の太陽光発電・空調設備や津波 金、鳥獣被害対策、また、校舎

された多くの意見等は、十分検 住民からの幅広い分野で提案 今後の行政に活かしてい きたいと考えている。 ○高知県総合防災

)消防·救急

中芸広域連合関係

ていく。

協力し、一層の火災予防に努め している。今後も消防職・団員が 比べ6件の減少。本年度は5月 件、田野町1件)で、前年度に 災発生件数は、2件(安田町1 末現在1件(馬路村1件)発生 管内における平成24年度の火

一介護保険

基づき来年度まで本事業を実施 護保険事業計画」の基本理念に 成24年度に策定した「第5期介 していくこととなった。 介護保険業務については、平



多くの人が参加し行われた総合防災訓練

て、「積み土のう訓練」

当町も開催地町とし

とりわけ、「倒壊家

平成24年度の給付実績は、

介

8

護給付費が12億8、 前年比2%増。 971万

件数は合計979人となってい 認定者数は月平均82人で、認定 認定審査については、要介護

5%となっている。 介護保険料の収納について 滞納繰越分の収納率が9・ 現年度分の収納率が88・8

24年度の火葬実績は、266件 なっており、管外からの利用は 内が199件、管外が67件と となっている。その内訳は、管 約25%となっている。 火葬場業務については、平成

)保健福祉

る保健師の保健活動は大きく変 関する法の整備等、地域におけ 肝炎対策、虐待防止対策などに 度の導入、がん対策、自殺対策、 進、特定健診・特定保健指導制 る地域包括ケアシステムの推 国では、介護保険法の改正によ 務を広域化して5年目を迎えた。 保健福祉業務については、業

化してきた。多様化、高度化す 地域のケアシステムの構築を図 る住民のニーズに応えるため、 ることが求められる。

組みたい。 組みづくりの一層の強化に取り だれもが安心して暮らせる仕

○広域観光

議

事

後の事業展開についての検討が が発足し、各種の取り組みや今 進められている。 おける総括的な推進組織とし て、本年4月に中芸観光協議会 広域観光業務は、中芸地区に

)繰越明許費繰越計算書について

平成24年度一般会計から翌年

高齢者福祉祭

4億8、170万円である。 度への繰越明許費繰越総額は、

備促進事業4、600万円、社

主な繰越事業は、農業基盤整

健康福祉祭こうち大会」、愛称 から連合内に「ねんりんピック 5町村の共同開催による「バウ 場に開催される。中芸地区では、 2013」が県内18市町村を会 に当たることとした。 推進課」を設置し、事業の推進 ととなっているため、本年4月 ンドテニス」競技を実施するこ 「ねんりんピックよさこい高知 平成25年10月に「第26回全国

平成24年度には、本大会の開

4、221万円、加領郷小学校 5、753万円(奈半利小学校

1、824万円) などである。

9月29日、30日の2日間で実施 な開催内容等について、取り組 催に準じた、リハーサル大会が んでいる。 とも連携を図りながら、具体的 する予定であり、県実行委員会

※繰越明許費とは

歳出予算の経費で、予算成立後

に繰り越して使用できる経費 出が終わる見込みがなく、翌年度 の事由に基づき、年度内にその支

○奈半利町職員の給与の臨時特 例に関する条例

もの。 で常勤の者の人件費を削減する るため、職員及び特別職の職員 ら一層の支出削減が不可欠であ 経済活性化事業を行う必要性か 減災事業に取り組む必要性、 た、長引く景気低迷を受け地域 東日本大震災を契機に防災、

賛成者全員 (可決)

議会議員の報酬及び費用弁償 等に関する特例を定める条例

西ノ平線、町道須川久礼岩線、 路ストック総合点検、町道大原 会資本整備総合交付金事業(道

通学路安全対策工事)5、44

削減するもの。 災事業及び地域の活性化事業へ 保のため、議会の議員の報酬を の取り組みの必要性から財源確 提出者 職員の給与と同様に防災・減 前田 勝亀

宅耐震化促進事業3、177万 事業に2億7、850万円、住 難タワー、津波避難路の各整備 8万円、津波避難ビル、津波避

太陽光発電・空調設備工事

○特別職の職員で非常勤の者の 例の一部を改正する条例 報酬及び費用弁償に関する条

報酬額を変更するもの。 民生委員推薦会委員を加えると ともに国際交流員(C-R)の 特別職の職員で非常勤の者に

賛成者全員 (可決)

`一般会計(補正第1号)

662万円とするもの。 2万円を追加し、総額260~、 歳入歳出総額に2億3、86

賛成者全員 (可決)

>国民健康保険事業特別会計 (補正第1号)

万円とするもの。 を減額し、総額5億9、 歳入歳出総額から147万円 3 2 8

賛成者全員 (可決)

◆簡易水道事業特別会計 (補正第1号)

を減額し、総額1億2、935 歳入歳出総額から380万円

賛成者全員 (可決)

万円とするもの。

賛成者全員 (可決)

▶漁業集落排水事業特別会計 (補正第1号)

るもの。 額し、総額1、057万円とす 歳入歳出総額から13万円を減

(環太平洋戦略的経済 交渉参加に反対す

賛成者全員 (可決)

和明

)日本政府に核兵器全面禁止の ための決断と行動を求める意

賛成者全員 (可決)

TPP 提出者 **Ш** 茂

了となる。

地域振興常任委員会 (6月6日)

から調査事件の経過・状況等の 説明及び報告を受け協議を行っ 委員会の所管する地域振興課

○調査事件

活餌運搬船·蓄養個割施設

調査概要

なった。 鰹の回遊が激減し、漁場が遠洋 著しく活用されることもなく 領郷丸)・蓄養個割施設について た。現在に至っては、老朽化が いた期間は2カ年余りであっ となったため、実質、稼働して より導入された活餌運搬船(加 高知県水産業総合支援事業に 海況の変化からか近海への

郷支所)と指定管理協定を結ん でいるが本年6月末をもって満 加領郷漁協(現・高知県漁協加領 活餌運搬船・蓄養個割施設は、

等を考慮するならば、他におい 分を検討する必要がある。 される見込みは薄く、維持経費 ての活用方法を模索しつつも処 今後も奈半利町において活用

総務民生常任委員会 (6月6日)

状況等の説明及び報告を受け協 議を行った。 育委員会から調査事件の経過 委員会の所管する総務課、

)調査事件

津波避難対策について

)調査概要

④避難誘導灯

①被害想定

域により1mから8m。各地域 分。津波の浸水深については、地 時間は、地域により8分から56 害については、地震発生から30 M程度の津波が到達するまでの 奈半利町で想定される津波被

> 当数の被害が抑制可能である。 る。しかし耐震整備が進めば相 分から5分である。建物被害に ②津波避難タワー 害は、660人(死亡者)とされ での最高浸水深到達時間は、47 ついては、2、000棟、人的被

上長田、 6号の避難タワーが整備予定で 津波避難タワーは、平松、横町 今後、建設が予定されている 樋ノ口の4地区に3~

ある。 ワーまでの計画が ある。7号避難タ

③津波避難ビル

棟の町営施設が津 波避難ビルとして 整備される。 町営住宅など4

導灯が整備され 90基の津波避難誘 波避難対策として 夜間における津

⑤避難路

加領郷地区、 法

> 恩寺地区、六本松地区、百石地 8カ所の避難路が整備される。 ⑥防災拠点施設 区、横町地区の5地区において

防ポンプ車を導入した。 画されている。 設及び非常電源装置の整備が計 ⑦消防団の機能強化 消防第一分団屯所に新し 津波被害区域外に防災拠点施 | | | | | | |

等に取り組んでいる。 ®<リポート</p> の整備を行う。現在、 津波被害区域外にヘリポート 用地交渉



む津波対策施設 (学校屋上に避難できるよう取付けられた階段)

10

教育次長



それが現在の西の平、六反地、原 よると、江戸時代に海岸段丘にお 田、大佐手、久礼岩、須川、川尻、 いて新田開発が盛んに行われた。 十市等の集落である。 原田の奥山には、高さ5尺、長 奈半利町史考、奈半利町史に

利町の長城であると思う。 ら、今度は猪の食害で、また猪囲 返され、やっと田畑が完成した の石垣、土塀が残っている。 いの大きな仕事が待っていた。先 丁で、血の出るような作業が繰り さ30丁の猪の害に備えた開発当時 人の築いた猪囲いは、まさに奈半 新田開発には多くの農民が鍬一

ともある。 ことは、昔から話は聞いていた 昔のことを思い出した。猪囲いの 介してほしい」という依頼があり、 ひ現地を案内してくださる方を紹 **薬論文のため)をしたいので、ぜ** の猪囲いの調査研究(高知大生卒 し、子どもの時からよく行ったこ 4月、なはり浦の会から、「原田

大学の先生には「よく今日まで 5月3日、現地を確認した高知

> 残っている猪囲いは、全国的に見 めればどうか。 かしきれていない。この条例の趣 ら10年あまり経過しているが、生 さと景観条例がある。条例施行か 利町の文化遺産として守ってほし ても珍しい。何とか保全し、奈半 残っていた。ここまで完璧な姿で 旨を基に、奈半利町の活性化に努 でもある奈半利町条例には、ふる い」と高い評価をいただいている。 にしてはと思う。奈半利町の憲法 この猪囲いを町起こしの発起薬

①原田の猪囲いを町指定の文化財

域の農業が守られていたと知るこ 猪囲いのおかげで、今日の山間地 ③町民をはじめ、広く広報し、遺 ②調査保全の予算化 とができる。 れを活用することで先人の築いた ろ利活用はあると思われるが、こ 例えば、小・中学校の歴史の教 跡めぐりプランを作成しては。 ハイキングコース等、いろい

ました。 いの調査のための草刈り等に汗を はじめ、町執行部の方々には猪囲 流していただきありがとうござい 去る5月17日、24日には町長を

学習活動の教材とした

質一 問般

ことうす

田中教育次長

定しようとする場合は、あらかじ 化財に指定することができる」ま 恐れがあるものを奈半利町保護文 ので町が保護しなければ衰亡する 要なもの並びに特に価値の高いも 町の区域内に所在する文化財中重 条第1項で「教育委員会は、奈半利 た、第2項で「前項の規定により指 は、奈半利町文化財保護条例第6 ①保護文化財の指定について

半利町文化財調査委員会に ればならない」となってお め所有者の意見を聞かなけ を聞くなど調査を行い、奈 者の意見や学識者の意見等 諮問し、判断していきたい 指定については、今後、所有 ②調査に関して生じる費 、猪囲いの保護文化財の

えている。 て、小中学校の学習活動の 奈半利町の大切な遺産とし また、保護文化財としての 指定の有無にかかわらず、 つの教材として活用を考

検討したい 観光コースとして

ど検討していきたい。 として設定しやすいマップ作製な 評価を得たうえで歴史的な構造物 ていただき、観光者が観光コース などにより町内外の方に広く知っ などの高い評価で価値あるものと 究が進む中、人造構造物としての 奈半利町ホームページに掲載する して認められる場合、この施設を ③今後、原田の猪囲いの調査研 細川地域振興課長



く石垣 《猪囲い》

促進策の抜本強化は 턟 d

伺う。

移住促進に向け努力したい/ 町長·地域振興課長

がら、

住促進による経済活性化を産業振 効果が見込まれる中、県が昨年移 保が期待できるなど、大きな経済 産業と地域の担い手となる人材確 促進により人口減少の歯止めや、 に関心が集まっている現在、移住 本県など中四国地方への移住

のいろいろな施策の展開について らなければと考えるが、これから れから県ならびに民間と連携しな 体験住宅建設事業の施策など、こ 度が平成27年度としている、移住 ローリングで見直しされ、事業年 れからの取り組みや、平成24年度 策の移住体験モニターハウスのこ ち出しているが、当町における施 民間との連携を強化する施策を打 算案に事業費を計上し、市町村や えて抜本強化を図るため、当初予 ら移住促進策を産振計画の柱に据 興計画のテーマに加え、本年度か 移住促進策の抜本強化を図 答

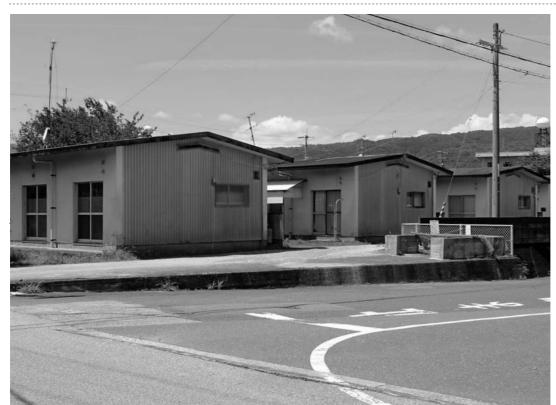
備事業などを検討 U・Iターン希望者住宅整 滞在型市民農園整備事業・

平成19年度より奈半利町地域活性 80人の利用実績がある。 促進フェア等でアピール活動を実 住宅の一室を借りて移住体験モニ 人れをしてから現在まで80世帯 ては、町のホームページや移住空 ターハウスを運営しております。 化協議会を事業主体として、教員 当町では、移住促進施策として 移住体験モニターハウスについ し、平成19年10月に最初の受け 齊藤町長・細川地域振興課長

る方や子どもが都会暮らしに適応 は定年退職後に田舎暮らしを考え 内が2世帯で残りは全て県外の方 接移住には至っていない。 勧められている方などいろいろな できず、医師から田舎への移住を ている方をはじめ、 点では、移住体験をされた方で直 ケースがある。しかしながら現時 環境が整えばーターンを考えてい 利用となっている。利用の目的 利用者の内訳としては、 住居、仕事の 高知市

高知県移住促進事業の内容である 今後は、高知県が創設している

向け努力していきたい。



▲老朽化が著しい移住体験モニターハウス (教員住宅)

修事業なども検討し、移住促進に 事業、U・一ターン希望者住宅改 市町村支援事業、滞在型市民農園

③人事評価制度を導入し実施して

施状況を聞く。

よう取り組む

員の果たす役割は大変重要であ 自立・活性化に取り組んでいる職 針にも定められている。 る。奈半利町職員人材育成基本方 地方分権改革のなか、地域の

負う、という根本基準が定められ 誠実に管理し及び執行する義務を 務を自己の判断と責任において、 令、規則その他の規程に基づく事 の議会の議決に基づく事務及び法 執行機関は、条例、予算その他

そこで次のことを問う。

②奈半利町職員人材育成基本方針 り組む自己啓発、職場研修、 できているか。職員が自発的に取 で、7項目が定められているが、 るが、課題はないか。 新体制で事務事業が執行されてい 退職し、4月から新採職員を含め ①昨年度末、ベテラン職員が8人 採用職員研修などの取り組み、実 職員は、この基本方針を十分理解 新規

められた。 針は、平成17年地方公務員法の改 方針」を定めることが義務づけら 正により「研修に関する基本的な れ、当町において、平成19年に定

て安芸郡の町村の状況をも聞く。

況を聞く、またそのうち、数とし いるか、そして県・市・町村別の状

組織として 総合力を高める

答 太田総務課長

きなどの処理速度や効率性におい 月からの現体制とを比較すれば、 知識を有していた。そのため、4 頼関係や豊富な行政経験、専門的 が元幹部職員であり、住民との信 分析、解決方法あるいは事務手続 やはり企画立案や問題点の整理が ように思われる。 ては、ある程度の差が生じている ①昨年度に退職された方の多く

当町においても、この

る。 り組むことが、重要であると考え 出すことができる環境づくりに取 する可能性や能力を最大限に引き とともに組織としては、職員の有 を通じ、資質の一層の向上を図る より多くの職員が異動した場合に いため、職員一人ひとりが研修等 おいても、事務事業を停滞させな 今後の課題としては、退職等に

②奈半利町職員人材育成基本方

ている。 う視点から、長期的・計画的に取 り組むことが必要という点であ のあり方を検討するよう提示され り、人事管理と人材育成との連携 の3点を人材育成の直接的な方法 管理の制度を職員の能力開発とい として位置づけ、さまざまな人事 自己啓発、 職場研修、職場外研修

せ、また職場研修として に多くの職員を参加さ 指針に基づき、各種研修 法執務研修」を実施し

ている。

環境づくり、職員の支援 め、また、組織として自 なか、人材育成はもっと を高める必要がある。 て自らの能力開発に務 的意識と高い意欲を持つ 民の信頼と負託に応える も重要な課題であり、住 など、組織として総合力 ためには、職員が常に目 口啓発に取り組みやすい 昨今の地方分権改革の

ることを目的に平成22年 度一奈半利町人材育成・人 ③職員を公正に処遇す

> 事考課規程」を定め、1年間の試 事評価制度を実施している。 行期間を経て、平成23年度から人

この指針の基本的な着眼点は、

村で同様の制度により人事評価を 成23年度では31市町村で実施さ 実施している。 県内市町村の実施状況について 高知県の調査資料によると平 未実施は3市町村となってい 安芸郡においては、 全ての町



仕事に励む若い職員

働を断念 g

き でない 再稼働すべ 町長

取り組んでいる。 わせ、万全対策にと全力をあげて 災訓練等、住民と行政とが力を合 整備、自主防災組織の組織化、防 め、住宅耐震改修工事、避難道の をゼロに近づけることができるた る。万全の対策を取れば、犠牲者 行政重要課題として取り組んでい える。それだけに地震津波対策は、 した場合、住民に甚大な被害を与 南海トラフの巨大地震が発生

故は十分予測される。事故が起こ である。地震による伊方原発の事 は7月再稼働の申請がされるよう 強いられている。四国の伊方原発 ず、今も15万人の人たちが避難を れば高知県で住むこともできなく 福島原発は収束のめども立た 見解は。 再稼働は断念すべきと考え



齊藤町長

かぎり、再稼働すべきでないと考 高い。その安全性が保障されない われれば大事故を起こす可能性が 線が真上にあり、もし大地震に襲 **万原発は四国を横断する中央構造** 福島の被害状況を考えると、

備蓄の計画は 耐震改修工事·避難道

B 災害となった場合の備蓄計画は。 進捗状況と今後の取り組み、広域 大変遅れていると考える。現在の 家屋耐震化、避難道の整備が

備に積極的に取り組み、 耐震改修工事·避難道整 備蓄計画も見直したい

齊藤町長

的に備蓄を確保してまいりたい。 た。町の備蓄計画も見直し、 数は2、000人と想定が出され

るが、21年から24年までの改修工 事実績は11棟と大変遅れている。 必要な家屋は844棟となってい 住宅耐震化率は50%、耐震化の

め、重要な施 誘導灯を自主 り、津波避難 な整備をして 層、工事を進 いく予定であ 整備は計画的 い。避難道の めてまいりた い、より 夫、検討を行 についてエ 知方法や内容 策なので、

命を守るた

討する考えは。

を高台に建設する必要がある。 備蓄拠点施設を兼ねあわせたもの 害者・乳幼児が収容できる施設と 弱者が収容できる施設を 局台に建設する考えは 避難場所が少ない高齢者・障

計画を考えたい 検討にあたいする整備

齊藤町長

000人であり、また災害弱者の 定できていないが、今後、 設と避難所施設も考えた施設建設 周辺に建設を予定している拠点施 避難施設の具体的な整備計画も策 本年5月、県が公表した想定で 避難所への避難者数は約2、 愛光園



協議を行い 防災組織との

国・県の指針

注を行いた 早期に工事発

備蓄は、

も早急に検討してまいりたい。

14

の最終想定では避難所への避難者 計画的に備蓄を行ってきたが、県 に基づき、飲料水・食料・毛布など

盯

誾

情報交換を 教育長



12月、乳製品アレルギーの5年生 防止に努めたい」としている。 011年度と12年度、20校ある市 教委は、「一つ一つを検証し、再発 の配食ミスが9件と最も多く、市 ギーのある児童を取り違えるなど た。12件の事故原因は、アレル が2回搬送されたケースもあっ 院。救急搬送は5回で、同じ児童 4人のうち1人は大事をとって入 教育委員会への取材で分かった。 急搬送されていたことが16日、市 物アレルギー事故があり4人が救 立小学校で計12件の給食による食 の女子児童(11歳)が給食後に死 〒した問題に関連し、事故前の2 東京都調布市の市立小で昨年 認を定めたマニュアルは守られて ギーを持つ3歳男児に卵と乳製品 の保育園で卵と乳製品にアレル い症状は出なかったが複数での確 入りのクッキーを食べさせた。幸

学校では3月と5月に食物アレル べさせた。男児が顔などをかきむ 男児に誤って小麦入りのパンを食 園で小麦アレルギーのあるの歳の などによると3月26日、市内保育 の確認不足が原因。市福祉事務所 ずれも調理師や保育士、担任教員 児1人が救急搬送されている。い が5月16日分かった。このうち園 える事例が3件相次いでいたこと 供してはならない食品を誤って与 ギーのある園児や児童に対し、提 しり、顔や足が赤くなったため高 また、土佐市の市立保育園と小

> 月16日の市議会臨時会で「市民の 状はなかったという。市長は、5 れた。児童は一口食べて気づき症 給食を配膳する際、誤って配膳さ

信頼を裏切る行為。信頼回復、

の処分も検討しているという。 発防止に傾注する」と陳謝。関係者

そこで奈半利町の給食における

アレルギー対策を問う。

知市内の病院に搬送。容体が安定 思い込み、保育士も食材を確認し もの食品対応表を調理室に貼っ 配布した。しかし、その2日後、そ することなどのマニュアルを作成 なかった。市は、この事態の後、食 た。しかし、この日は調理員がパ て、通常は調理員が確認してい 同保育園はアレルギーがある子ど 材を複数の調理師や保育士で確認 ンの原材料を確認せず米粉パンと したため翌日に退院したという。 し、4月17日市内の12の保育園に

保護者と定期的に

情報の共有を

答

竹崎教育長

別給食(解除)願い」のアンケー 学期が始まるまでに保護者に ギーがある場合、アレルギー対象 じ幼稚園、学校関係者とも協議を ター所長で協議を行い、必要に応 応を栄養士、調理員、給食セン アレルギーを持つ児童生徒への対 を提出していただいている。また、 食品などを記載した医師の診断書 トを実施している。食物アレル 行っている。 アレルギー対応については、 特 新

生男児に「ささみ」を提供。学級で

の

小学校で鶏肉アレルギーの2年

いなかった。更に5月8日、市内

者がいる。 育所から中学校までで18人の対象 現在のアレルギー対象者は、 保

るアレルギーへの対応は 児童の成長に伴い変化す

ത

問 ギー対策は、どのように取り組ん れくらいいるのか。 年生までのアレルギー対象者はど でいるのか。0歳児から中学校3 乳幼児期に多い食物アレル

ど食物アレルギー対策への体制づ するための体制づくりも重要と考 くり、また、保護者と情報を共有 えるが今後の取り組みを聞く。 体制づくり、 食物アレルギー対策 調理師や保育士、担当教員な 取り組みは

更に安全対策を重ねる

竹崎教育長

践的対応法や事故があった場合の 題し、集団給食や新入園児への実 き、「食物アレルギーへの対応」と 3月には国立高知病院副院長を招 研究会」などの研修を重ね、この 研修会」や「学校給食衛生管理職 祉課職員などを対象に行った。 者や町関係職員、中芸広域保健福 実践的な対応を学ぶ研修会を保護 関係職員の体制については 夏休みに「学校給食関係職員

給食を提供していくよう考える。 ないか更に安全対策を重ねながら 広報などに力を入れ、不備な点は 保護者との体制についても学校

ポイント1 在留カードの有無を確認してください。

在留カードは、企業等への勤務や日本人との婚姻などで、入管法上の在留資格をもって適法に我が国に中長期間滞在する外国 人の方が所持するカードです。観光旅行者のように一時的に滞在する方や不法滞在者には交付されません。特別永住者の方を除 き、在留カードを持っていない場合は、原則として就労できません。

在留カードを持っていない場合でも就労できる場合がある方については下記をご参照ください。



	週 28 時間以内・風俗営業 『の従事を除く	在銀貨格変更許可申請の	
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **		*********	
		100000000000000000000000000000000000000	
	2001 17777	11.000 10.00	
	44		
0144127118	表示都德迅德南5丁目5本30号	東京都港区長	
展出年月日	任別地	記載者印	

在留カード表面の「就労制限の有無」欄を確認してください。 ポイント2

「就労不可」の記載がある場合→原則雇用はできませんが、ポイント3を確認してください。

- ※一部就労制限がある場合→制限内容を確認してください。次のいずれかの記載があります。
 - ①「在留資格に基づく就労活動のみ可」
 - ②「指定書記載機関での在留資格に基づく就労活動のみ可」(在留資格「技能実習」)
 - ③[指定書により指定された就労活動のみ可](在留資格[特定活動])
- (②及び③については法務大臣が個々に指定した活動等が記載された指定書を確認してください。) ※「就労制限なし」の記載がある場合→就労内容に制限はありません。

在留カード裏面の「資格外活動許可欄」を確認してください。 ポイント3

ポイント2で「就労不可」の方であっても、裏面の「資格外活動許可欄」に次のいずれかの記載がある方は、就労することが できます。ただし、就労時間や就労場所に制限があるので注意が必要です。

- ①「許可(原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く)」
- ②「許可(資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)」(②については資格外活動許可書を確認してください。)

※ 在留カードを所持していなくても就労できる場合がある方

- 旅券に後日在留カードを交付する旨の記載がある方
- 外国人登録証明書から在留カードへの切替えを済ませていない方
- 「3月」以下の在留期間が付与された方
- ●「外交」「公用」等の在留資格が付与された方

これらの方については、旅券や外国人登録証明書等で就労できるかどうかを確認してください。 ※特に、「留学」「研修」「家族滞在」「文化活動」「短期滞在」の在留資格をもって在留している方につ いては、資格外活動許可を受けていない限り就労できませんのでご注意ください。

~ 外国人登録証明書をお持ちの外国人を雇用している方へのご案内 ~

月8日までに外国人登録証明書を在留カードに切り替える必要があります。 在留カードへの切替えの手続きは入国管理局の窓口にて行っております。

【お問い合わせはこちらへ】

外国人在留総合インフォメーションセンター(平日8:30~17:15) Tel 0570-013904 (IP 電話・PHS からは 03-5796-7112)

外国人を雇用する事業主の皆様へ

STILE

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象 となります。平成24年7月から導入された「新しい在留管理制度」により、在留カードを所持する外国人 が就労できるかどうかの判別が容易になっています。外国人を雇用する際は、このリーフレットに記載され ている内容をよく確認し、不法就労にならないよう注意してください。

不法就労とは?

不法就労となるのは、次の3つの場合です。

1. 不法滞在者が働くケース

(例)

・密入国した人やオーバーステイ の人が働く

2. 入国管理局から働く許可を 受けていないのに働くケース

(例)

- ・観光や知人訪問の目的で入国した人が
- 留学生が許可を受けずにアルバイトを

3. 入国管理局から認められた 範囲を超えて働くケース

(例)

・外国料理店のコックとして働くことを 認められた人が機械工場で単純労働者 として働く

外国人を雇用する際には**在留カード**を確認してください!

事業主も処 罰の

- ・不法就労させたり,不法就労をあっせんした者「不法就労助長罪」 ⇒3年以下の懲役・300万円以下の罰金 (外国人を雇用しようとする際に、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったと しても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰を免れません。)
- ・不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人事業主⇒退去強制の対象
- ・ハローワークへの届出をしなかったり、虚偽の届出をした者⇒30万円以下の罰金



在留カードを確認する際のポイントはこちら!

外国人を雇用した時は…。

雇用対策法に基づく外国人雇用状況の届出が義務づけられている事業主の方は、外国人(「特別永住 者」、「外交」及び「公用」は除く。)を雇用した場合や外国人が離職した場合は、ハローワークへ届出をし てください。この場合は、入国管理局への届出は不要です。

ハローワークへの届出が義務づけられていない事業主の方は, 就労資格(「芸術」, 「宗教」, 「報道」及び 「技能実習」を除く。)をもって中長期間在留する外国人を雇用した場合やこれらの者が離職した場合 は,入国管理局へ届出をしてください。

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html 法務省入国管理局

下記区間は、**大雨**の場合**落石や土砂崩れの恐れ**があるため、**通行止め**となります。 通行止め時にはこの区間内への進入ができません。

通行止めの解除は、雨がやんでから2時間以上経過し、再び降り出す恐れがなく、パトロールによ り安全を確認した後となります。ただし、夜間は十分な安全確認ができませんので、翌朝にパトロー ルを行い安全を確認した後で解除になります。 至:徳島市

至:香南市

(72) 田野駅屋

62 キラメッセ室戸

皆さまのご協力をお願いします。

◆全面通行止めとなる区間と条件

(通行止め区間)

- 高知県安芸郡東洋町野根字中の谷
 - ~高知県室戸市佐喜浜町入木字猪崎(延長:8.9km)

(通行止め条件)

- ・連続雨量が250mm に達した時
- ・パトロールにより危険と思われる時



国土交通省が指定する迂回路はありません。なお、他の道路も大雨による落石や土砂崩れの 危険性もありますので、道路情報を十分に確認してください。

◆道路情報の問い合わせ先

国道55号(東洋町~芸西村) 国道32 · 33 · 55 · 56号 上記以外の国道、県道 高速道路

奈半利国道出張所 土佐国道事務所 高知県土木部道路課 西日本高速道路㈱

☎(0887) 38-4414 ☎(088) 884-0359 **☎**(088) 823-9828 ☎(0120)-924863

室戸市

高知県安芸郡東洋町野根

 $L = 8.9 \, km$

高知県室戸市佐喜浜町入木

▶携帯電話での道路情報提供 ※降雨状況も確認できます。







2次元バーコードから アクセス▼▼▼▼

パソコンでの道路情報



提供▼▼▼▼ http://www.skr.mlit.go.jp/ info/regulate/kyk/its/

◆国道通行規制情報のメール配信サービス(高知東部メール倶楽部)について

国道55号(東洋町〜芸西村)、国道493号の通行規制情報をメールで素早くお知らせします。 「tosaka83@skr.mlit.go.jp」に空メールを送るだけで簡単に高知東部メール倶楽部へ登録できます。

問い合わせ先: 国土交通省奈半利国道出張所 ☎(0887) 38-4414

登録にあたってのご注意

- ・メールは通行規制が実施された後に送信されることをご了承ください。
- ・国道55号の通行規制情報は国土交通省奈半利国道出張所(tosaka83@skr.mlit.go.jp)、国道493号の規制情報は高知県安芸土 木事務所(aki-ijikannri@ken3.pref.kochi.lg.jp)から送信しますので迷惑メール設定をしている方は受信可能に設定願います。
- ・本サービスに基づいて遂行された活動において発生したいかなる損害に対しても一切補償は負いません。
- ・本サービスはシステム障害、メンテナンス、天変地異その他やむを得ない事由により遅延または中断する場合があります。これに 起因する利用者または第3者が被った被害についても一切補償は負いません。
- ・頂いたメールアドレスは奈半利国道出張所および安芸土木事務所でEメールにて相互共有しますが、善良な管理をもって保管し、 第3者へ開示・提供することはありません。また通行規制情報提供以外の目的には使用しません。

今夏、全国約49万法人を対象に、統計法に基づく [平成25年法人土地・建物基本調査]が実施されま

この調査は法人の土地や建物の所有状況などを 調べるもので、結果は土地に関する諸施策の基礎資 料などとして幅広く活用されます。

調査対象法人には、7月から調査票が郵送されま すので、9月13日までにご回答をお願いいたしま す。土地・建物を所有していない場合でもその旨を で回答ください。(インターネットによる回答も可)

●問い合わせ先 高知県土木部 用地対策課 〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 TEL 088-823-9817 FAX 088-823-9136 E-mail:170301@ken.pref.kochi.lg.jp

(保管物件(通貨・証券等))の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券等をお返ししていま

お心あたりのある方は、税関までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 高知税関支署 高知市桟橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎内

電 話:088-832-6131 FAX:088-832-6132 Eメール:kobe-kochi@customs.go.jp

須崎出張所 電話(FAX):0889-42-0333

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重 大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表し て警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や 大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性 が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼 び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特 別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、わが国 の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高 潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台 風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に 一度しかないような非常に危険な状況にあります。 屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに 命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表 される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、 早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守 ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

詳しくは 気象庁 特別警報 http://www.ima.go.ip/

●問い合わせ先 気象庁高知地方気象台防災業務課 TEL 088-822-8882

平成25年9月1日(日)に「県内一斉避難訓練」及び「地域のみんなで自主防災訓練」を行います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、 沿岸地域を襲った大津波により甚大な被害が発生 し、多くの尊い命が奪われたことは記憶に新しいと ころです。

高知県においても、今後30年以内に南海トラフ地 震が発生する確率が60から70%程度と高まってき ており、地域ぐるみで備えをしっかりとしておくこ とが重要です。

そこで、奈半利町では、毎年8月30日から9月5日 の「高知県南海地震対策推進週間」に合わせて防災訓 練を実施しており、本年度も、津波や土砂災害などを 想定した「県内一斉避難訓練」と初期消火や炊き出し 訓練などの各種訓練を行う「地域のみんなで自主防 災訓練」を実施します。

地震発生後は、まず身の安全を確保し、揺れがおさ まったら、ただちに安全な場所へ避難することが重 要です。住民の皆様お一人お一人が訓練を通して、避 難経路や避難場所などを確認し、また、その他地域の 実情に合わせた訓練を実施していただくことで、次 の南海トラフ地震に備えていただきたいと考えてい

訓練への積極的な参加をよろしくお願いします。



崇半利町地域活性化補助金区200で

この補助金は、地域の主体的な活動を助長し、また、人材を育成することにより、自立したまちづくりの促進を図るため、 地域住民団体、第三セクター等が地域活性化を目的に実施する事業に要する経費について補助金を交付します。

1. 対象事業

●人材育成事業

(地域住民団体等が自主的、主体的な地域づくりの ために行う地域人材の育成を目的とした事業)

●伝統文化継承事業

(地域に伝わる伝統文化、伝統芸能を継承することを目的とし、地域の特色のある文化を活かした取り組みを継続、発展させるための事業)

●地域間交流事業

(地域住民団体等が自主的、主体的な地域づくりのために行う地域内外との交流を目的としたイベント等交流事業)

●産業振興事業

(地域住民団体等が地域資源を活用した産業振興を目的に主体的な地域づくりを行うための事業)

2. 事業実施主体

- ●地域住民団体
- ●第三セクター、農業協同組合、漁業協同組合
- ●町長が補助を必要と認める団体

3. 補助対象経費

●補助限度額は1件500千円とします。

●詳しくは 奈半利町役場地域振興課 (TEL 0887-38-8182) ホームページhttp://www.town.nahari.kochi.jp



国民年金保険料についてのお知らせ

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに 納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により 早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって 督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、 延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の 財産を差し押さえることがありますので、早めの納付を お願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、町役場

の国民年金窓口へご相談するようお願いします。 ※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する 義務を負う配偶者及び世帯主になります。

■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査を行います。

●問い合わせ先

南国年金事務所 088-864-1111



借金で苦しんでいませんか?

借金の返済で悩んでいる方を 対象に、弁護士や司法書士による 無料相談を開催します。

また、「こころの健康相談会」も同時に開催しますので、返済生活を送る中で、心身に不調を抱えておられる方も、ぜひご相談ください。

相談することで、問題解決の第 一歩を踏み出しましょう。

借り入れ・返済に関する資料があれば、お持ちください。26年6月分までの期間を対象として審査を行います。

日時	会 場	日 時	会 場
9月8日(日) 13:00~16:00	高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115ソーレ2階) 南国市役所 (南国市大埇甲2301)	9月12日休 13:00~16:00	安芸市市民会館 (安芸市矢ノ丸3-12)
9月9日(月) 13:00~16:00	高知県立消費生活センター	9月13日金 17:00~20:00	高知県立消費生活センター
9月10日(火) 17:00~20:00	高知市消費生活センター (高知市市民生活課) (高知市本町5-1-45)	9月14日(出)	高知市消費生活センター 「「「「「」」 「「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」 「「」 「「
9月11日飲13:00~16:00	ハローワーク高知 (高知市大津乙2536-6)	13:00~16:00	(四万十市立働く婦人の家1階) (四万十市右山五月町8-22)

秘密は守られます。ご安心ください。

高知県立消費生活センターで実施する8·9·13日は、電話相談も実施します。 ☎ 088-824-0999



| 「国勢開産」をかたる不審な電話にを注意ください!!

2月から3月にかけて、石川県、和歌山県、山口県において、国勢調査をかたって個人情報を聞き出す事案 が発生しました。4月以降、高知県内でも同様の不審な電話があったという情報が寄せられ、このような事 案は全国に広がっています。

■町民の皆様へ

国勢調査での電話による問い合わせは現在実施し ておりません。

国勢調査をかたって、家族構成、年齢、収入などを電 話で聞き出そうとすることは不正行為ですので、回答 されないようお願いします。

統計調査をかたる不審な電話や訪問がありました ら、県庁統計課や奈半利町総務課までお知らせくださ い。

「かたり調査」とは、国勢調査などの統計調査を装 い、世帯の情報を電話等で聞き出す不正行為のことで す。 このような行為に対して、統計法では罰則規定 を定めています。

なお、平成25年4月現在、国勢調査は行われていま せん。(前回調査:平成22年10月1日現在で実施済み。) 次回は、平成27年10月1日現在で行われる予定です。

上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・

ダムから水を流し始める時は、ダム下流の皆さんに サイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この

際、下流に向け順にパトロールも行っています。

平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムか

■上流域で増水した時のダムの運用



大雨による川の増水にで注意!

■大雨による奈半利川の水の増え方

今年もまもなく梅雨入り・前線の通過・台風を迎え る時期となり奈半利川流域でも集中豪雨が頻繁に発 生し川が増水します。

下流域が晴れていても、上流域での集中豪雨により 急激な増水が下流域で発生することがあります。

反対に上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけ で川が増水することもあります。

■流域の皆さんへのお知らせの方法

○増水によるダムからの水が到達する時:スピーカー放送とサイレン

増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放 送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします(下図)。

スピーカー 放送



サイレン (60秒)



休止 (30秒)

ら流すことがあります。



サイレン (60秒)

○増水によるダムからの水が続いている期間:回転灯と電光板

ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け電光板でも表示します。終了した際は、回 転灯・電光板を停止します。

電源開発株式会社 高知電力所 TEL 0887-38-4003 ●問い合わせ先

日常の発電使用水量などのお問い合わせ:「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

TEL 0120-780328(フリーダイヤル)、またはTEL 0887-38-2525



い犬・飼い猫についてのお知ら

■平成24年10月1日から、飼い犬・飼い猫の引き取りが 有料になりました。

犬・猫のみだりな繁殖防止等、飼い主の責任を徹底し、 安易な飼養放棄を防止するため、飼い主からの犬・猫引 き取り時に、手数料が必要となります。

生後91日以上の犬または猫1頭(匹)につき 2,000円 生後90日以下の犬または猫1頭(匹)につき

※引き取り手数料は、銀行にあります高知県収入証紙で納めてください。

■ペットを捨てることは「犯罪」です。

ペットの遺棄は最高50万円の罰金が科せられます。 捨てられた動物は、事故にあったり病気になったりする 可能性が高いため、安易に捨てないようにしてください。

■犬の離し飼いは禁止です!

散歩中に犬を放し、子どもが追いかけられ、噛まれる 事故が起きました。

犬の離し飼いは近隣の迷惑になるので、必ずつないで 飼育してください。

県の条例で、飼い主は犬を係留する義務があり、違反 すると3万円以下の罰金または科料に処されます。

■猫による迷惑を防ぎましょう!

猫による糞尿等の被害や苦情が増えてきています。飼 い主の方は排便のしつけ、野良猫にむやみに餌を与え ず、食べ終わったらすぐ片付けるようにするなど、近隣の 人たちに迷惑をかけないようにしましょう。

●詳しくは住民福祉課または安芸福祉保健所までお問い合わせください。



一京半利町読書活動支援員よりお知らせ

図書室をご利用ください!! 町民会館

皆さんは町民会館に図書室があるのは知っていま すか?

本を読むと、そこに人生のヒントを見つけたり、本 に親しむことで、いろいろな感情を学び、人生が豊か になるなどいろんな効果があるといわれています。 そんな本と出合う図書室へ是非お越しください。

町民会館図書室では「新刊コーナー」や県立図書 館と連携して「県立図書コーナー」を設置するなど、 本の充実に努めております。

高知県内の図書館にある本であれば取り寄せも可 能ですので、お気軽に声をかけてください。

小学生の皆さんへ・・・・今回は夏休みの時期ということもあり、小学生の読書感想文に おすすめの本を選んでみました。ぜひ参考にしてください。

≪ 低学年向け ≫

□ てとてとてとて	浜田 桂子
□ おごたてませんように	くすのきしげのり
もったいないばあさん	真珠まりこ
🕮 わすれんぼうにかんぱい!	宮川 ひろ
🗎 わたしのいちばんあのこの1ばん	アンソン・ウォルチ

≪ 高学年向け ≫

·· 1-0 3 11-312 ··	
□川の光	松浦 寿輝
□ tt	ミヒャエル・エンデ
	森 絵都
⇒ 二分間の冒険	岡田 淳
□ 十歳のきみへ−九十五歳のわたしから	田野原重明



☆こちらの本は県立図書館より取り寄せ、借りることができますので、 町民会館図書室の読書活動支援員にご相談ください☆



成25年度『自衛官募集』案内

募集	重 目	資 格	受付期間	試験日
航空	学 生	高卒(見込み)21 歳未満の者	8月1日~9月6日	1次 9月21日(土)
一般曹傉	補生		8月1日~9月6日	1次 9月16日(月)
自衛官候補生	男子	18 歳以上 27 歳未満の者	8月1日~9月15日	9月16日(月)
	女子		8月1日~9月6日	9月24日(火)
	推薦		9月5日~9月9日	9月28日(土)・29日(日)
防衛大学校	総合選抜	- 高卒(見込み)21 歳未満の者	9月5日~9月9日	1次 9月28日(土)
1731137 (3 150	一般前期		9月5日~9月30日	1次 11月9日(土)·10日(日)
	一般後期		26年1月22日~1月31日	1次 26年3月1日(土)
防衛医科力 医学学科		高卒(見込み) 24 歳未満の者(男子も可)	9月5日~9月30日	1次 11月2日(土)·3日(日)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官コース)		高卒(見込み) 24 歳未満の者(男子も可)	9月5日~9月30日	1次 10月19日(土)

詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。 安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F) ☎ 0887-35-2749 http://www.mod.go.jp/pco/kochi/ 携帯サイト http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm







ジェシー・デカートレイ

It's getting bloody hot, hey?

イッツ・ゲティン・ブラディ・ホット・エイ? (オーストラリア英語で「暑くなってるなぁ」) bloodyの本来の意味が「血だらけ」ですが、形容詞の前につけると、「本当に・・・」という意味を示します。

去年まで15年間にわたっての干ばつに襲われたオーストラリアに、もしも梅雨が起きたとすれば、国民は大喜び するでしょう。15年という長い間、私は1年に1~2回しか傘を使わなかったように思います。そのため、自分で傘 を買った覚えは一度もなく、雨の日には家にあるたった1本の傘を誰が持って行くか、家族で言い争って大騒ぎ になったこともあります!

今回紹介したいのは、オーストラリアで人気のスポーツである「クリケット」です。実は今年の7月中旬から開催さ れるオーストラリア対イギリスの国際試合シリーズが近づいており、私はそれが待ち遠しくてなりません。クリ ケットはイギリスで16世紀に誕生し、19世紀に大英帝国によって植民地化されたオーストラリア、インド、南アフ リカなどに導入され、各植民地において人気が急速に高まりました。当時オーストラリアでは、イギリスから追放 された囚人たちがオーストラリアのチームを作り、イギリスと激戦を繰り広げていたのは有名な話です。

1882年に行われた最初の公式試合シリーズで、イギリスが2勝1敗で勝利しましたが、2級市民として見られ た囚人を集めたオーストラリアが1勝したことに対して、イギリス国民は「まさか我が帝国があんな犯罪者の集ま りに負けるとは!]と驚き、母国のチームを強く非難しました。その時点から、オーストラリアとイギリスが互いに最 大のライバルとなり、クリケットは両国の国民にとってオリンピックの次に注目を集めるスポーツ・イベントにな りました。

さて、クリケットは実際どのようなスポーツなのか、少し説明したいと思います。クリケットでは一方のチームは 打ち (バッティング)、相手のチームはボール投げ (ボウリング) とフィールドで守備をします。フィールドの中央に は22ヤードの長方形の草ピッチがあり、その上で試合が行われます。バッティングのチームはできるだけ多くの 点(ランという)を得ようと試み、ボウリングのチームはバッツマン(打者)をアウトにし、攻撃側の得点を抑えよう とします。バッティングの方法は野球と違い様々な打ち方が認められていて、360度どの方向に打っても良いとさ れています。ボウリングは、肘を曲げずに投球することが規則とされているため、野球のように肘を曲げて投げる と違反投球となり、相手のチームに1点が入ってしまいます。

クリケットは日本のスポーツで言えば、相撲に似ていると思います。数百年前から盛んなスポーツなため、独特な ルールや特徴があり、その全てをここに書き切ることはできませんが、一番の魅力といえば試合時間の長さで す。最も伝統的な「テスト・マッチ・クリケット」という試合形式では各チームが2イニングずつ行い、5日間以内で 勝敗を決します。一日のプレーは午前11時から開始し、午後6時に中断します。その間には「ランチ」と「ティー・ タイム」の休憩時間も入っています。野球よりもアウトを取ることがとても難しく、相手をあまりアウトにさせてい ないまま一日が終わってしまう場合も珍しくありません。これがクリケットの好き嫌いをはっきりと分けさせる理 由で、「つまらない」という声もある反面、選手たちの精神力に憧れを抱く熱狂的なファンが多いのも特徴です。

クリケットのごく一部しか紹介できなかったので すが、少しでも興味を持っていただけたでしょう か。

高さ71センチメートルの3本の杭(スタンプ) とそれを上部でつなぐ梁 (ベイル) で構成させ るウィケットと呼ばれる柱状が地面に刺さって います。クリケットの球がウィケットに当たった らアウトになります。



察 Ē 募 集 申

募集内容:警察官B(大学卒業または卒業見込みを除く30歳までの方)

採用予定人数:男性20人程度·女性5人程度

受付期間:8月19日(月)から9月3日(火)まで当日消印有効

第1次試験日時: 平成 25 年 10 月 20 日 (日) 午前9時から

第1次試験場所:丸の内高校

部 (警察本部講堂) 8月25日(日)午後1時~午後4時30分 説明会:本



お問い合わせ先

☎0887−34−0110 警察本部警務課 **☎**088-826-0110

雨漏りのシミが気になる梅雨あける純 もう少し居てほしいなあ孫一家 日照りにも負けずに伸びな芋のつる利 点滅の早い蛍のラブコール所 夏休みお客様たち皆ホテル 台所自分の城も娘にまかす 故·醉客 美智子 昭 玲

那 波 0)

飯田

南

村岡

大北

柏木

木下

小松

福留

芽吹きより十と三年柚の花 新樹光孫の素足やまぶしかり 子子もおたまじゃくしもるるのとこ 仁淀ブルー色とりどりの紙の鯉 黴の香や活字小さし父の辞書 信号機押して田植機通りけり とし子 いくよ つね子 いさみ セッ子 さち子

つ **M** 草 夏の暑さに思ひをはせる うつせみを木々いっぱいに止まらせて 思い新たに人の恋しく 青空に消えし機影を追憶の 島村 手嶋和子 昭

氏學 お 悔 や 4

H 25 6 7 男

真吾

宏美

三

X

利 じ おか

咲昌ま

氏

名

植ゑし稲ひとつきたてり青々と 今年は梅雨のあまりに少なく

仙頭卯市

短

歌

生年月日 性別

父

母

地区名

およろこび

☆おめでとうございます

近藤キクヨ 月見 玉惠 昭宣 敏雄 幹雄 名 青子 壽子 正尾 H 25 6 H 25 6 H 25 6 H 25 6 死亡年月日 H 25 6 H 25 6 H 25 6 H 25 5 H 25 · 5 · 11 . 25 14 8 6 26 21 16 12 性別 ★謹んで 男 女 女 女 女 男 男 男 女 年齢 89 87 89 98 84 89 87 80 88 地区名 六本松 愛光園 久礼岩 六本松 下 生 長田 区 X 町 木







熱中症を予防しましょう

夏本番を迎え、熱中症には特に注意が必要です。熱中症は、急速に進行して重症化しや すく、生命に危険を及ぼすことがあります。熱中症の予防法を正しく知り、健康的に夏を過 ごしましょう。

どうして 起こるの?



私たちの体は、血管を広げて体内の熱を発散したり、汗をか いて蒸発させたリして、体温の急激な上昇を防いでいます。し かし、気温が高くなると体内の熱は発散されにくくなり、湿度 が高くなると汗は蒸発しにくくなります。熱中症は、温度や湿 度の上昇などに体が対応することができず、体内の水分や塩 分などのバランスが崩れたり、体温の調節機能がうまく働か なくなったりすることが原因で起こります。

熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェック! (普段過ごす部屋には温度計を置くことをお勧めします。)
- ・室温28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- のどが渇いたと感じたら必ず水分補給!
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給!
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- ・無理をせず、適度に休憩を!
- ・日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくり!
- ・暑くなる日に注意しましょう! (環境省が発表する暑さ指数(WBGT)を活用しましょう。)





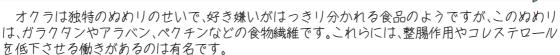
夏バテ予防の旬野菜レシピの紹介

オクラとミョウガのチーズ和え

材料(2人分)	
オクラ	5本
ミョウガ	2~3本
カッテージチーズ	大さじ3
かつお節	小袋2/3袋
しょうゆ	小さじ!
らつきょう	5~6個

①**オクラ**はゆでて、5mm くらいの厚さに切る。 ミョウガは薄切りにす る。らつきょうは粗み じん切りにする。

②①にかつお節とカッテージ チーズを入れて、しょうゆで 和える。



ペクチンは、血糖値の急上昇を抑え、糖尿病予防にも効果があるとされています。

その他にも、カルシウム、鉄、カロチン、ビタミンCを含んでいて、栄養価も高く、夏バテ解消には もってこいの食品です。

編

/ 781

6402 安芸郡奈半利町乙1659

野球部、バスケットボール部は馬路中学校、卓球部は田野中学校を会 場にして、中芸地区夏季体育大会が行われました。

保護者・地域の皆様、早朝より応援ありがとうございました。 試合結果は、次のとおりです。

球▶準決勝 対 安田中 8-0 ● 3位

田野中 ● 2位 球▶団体戦 対

岳本 心・桃田 平(3年)ベスト16 郡大会個人戦出場 個人戦 廣末優斗(3年)ベスト8 郡大会個人戦出場

バスケ女子▶対 馬路中 92-40 ● 2位





将来の教員をめざし、6月3日(月)~6月21日(金)にかけて、奈半利中 学校の卒業生である矢田夏子先生が教育実習においでてくれました。3 週間という短い間でしたが、専門である音楽を全校生徒に優しく教え てくれました。

矢田夏子先生、本当にありがとうございました。お世話になりました。





野球部は安芸市営球場、卓球部は安芸市民体育館、 バスケットボール部は県立室戸体育館を会場にして、 安芸地区夏季体育大会が開催されました。

結果は、次のとおりです。

保護者の皆様、地域の皆様、応援ありがとうござい ました。

野球▶1回戦 対田野中学校 4-0

バスケ女子▶1回戦 対県立安芸中 51 - 40

卓球 ▶団体 総当たり戦

平(3年) 桃田 個人 1回戦

廣末優斗(3年) 2回戦

県体出場 心(3年)ベスト8





毎年恒例の三者会を奈半利中学校体育館で開催しました。当日は、 生徒・保護者・教職員の三者が、それぞれの立場で意見を述べ合い、今 以上に素晴らしい奈半利中学校を創り上げていくために、充実した話 し合いを行うことができました。

保護者の皆様、来賓の皆様、お休みのところ、ご来校くださりありが とうございました。

